

令和六年三月十五日受領
答弁第五五号

内閣衆質二二三第五五号

令和六年三月十五日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員大西健介君提出アレクセイ・ナワリヌイ氏の急死に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出アレクセイ・ナワリヌイ氏の急死に関する質問に対する答弁書

一について

岸田内閣総理大臣や上川外務大臣等による国際情勢等に関する我が国の立場の表明については、対象となる事案の性質等の様々な事情を踏まえ、適時適切に判断し、しかるべく行っているところであるが、アレクセイ・ナヴァリヌイ氏の死亡に関する我が国の立場については、令和六年二月十九日の記者会見において、林内閣官房長官が「同氏の死亡の直後に行われたG7外相会合においても、我が国としてG7各国と緊密に連携し、その成果として、同会合の後に議長国イタリアから発出された議長声明においても、ロシア側に対してナヴァリヌイ氏の死因を完全に明らかにするよう要求するとともに、政治的異議を唱える者への許容できない迫害、表現の自由の組織的抑圧及び市民的権利の不当な制限をやめるよう求めたところであります。」と述べたとおりであり、また、我が国を含むG7として、同月二十四日付けのG7首脳声明において、ロシア政府に対し、同氏の死亡をめぐる状況を完全に明らかにするよう求めたところであり、我が国が「ロシアに付度している」との御指摘は当たらないと考えている。

二について

お尋ねの「ロシアに対する新たな制裁」については、今後の状況を踏まえつつ、政府として適切に対応してまいりたい。

三について

御指摘の「独立した国際調査」については、現時点ではその具体的な内容が確定していないものであると承知しており、これに関する我が国の立場を予断することは差し控えたいが、いずれにせよ、我が国としては、まずはロシア政府がアレクセイ・ナヴァリヌイ氏の死亡をめぐる状況を完全に明らかにすることが重要であると考えている。